

<クラブハウスロッカー使用規約>

1. ロッカーは原則として三重大大学のクラブ・サークル公認団体が使用できます。
2. 使用期間は、8月1日～翌年7月31日の1年間とします。※7月1日～7月31日が更新・申請期間です。借用手続の際にクラブ代表者から申し出があり、学生支援チームが認めた場合に使用できます。
使用希望団体が多数の場合、抽選になります。
(申請受付期間を過ぎてから使用を希望する場合は、学生支援チーム窓口にご相談してください)
3. 使用期間を超えた後のロッカーの収納物品は、所有権を放棄した物と見なし学生支援チームが処分します。その場合ロッカーを使用していた団体の異議は認めません。
4. ロッカーの使用を希望する団体は、Formsより申請してください。
5. 使用者は、次の事項を守ってください。
 - (1) ロッカーの施錠を行い、適切な管理を行うこと。
 - (2) ロッカーの使用にあたっては、常に清潔に使用し、汚損等の防止に努めること。
 - (3) 貴重品、飲食物、危険物、異臭のする物および異臭の原因となる物は、保管しないこと。
 - (4) 貸与されたロッカーを更に貸与団体以外の他人に貸与しないこと。
 - (5) ボックス番号・ダイヤル番号は忘れないこと。またダイヤル番号の変更は行わないこと。
※忘れた場合は学生証持参の上、学生支援チームの窓口に来てください。
※学生支援チームの窓口が開いていない時は解錠できません。
- (6) 故意または過失によりロッカーおよびロッカー周辺を損傷させた場合は修復にかかる費用を負担すること。
- (7) その他、上記以外について、学生支援チームからの指示があれば従うこと。
6. 学生支援チームの指示を受け、事故防止あるいは点検等のため、教職員または委託を受けた者(警備員等)が使用しているロッカーを開錠して点検することがあります。
7. ロッカーの管理責任者は学生支援チームとします。
8. 収納物品の盗難および損害が生じた場合は、学生支援チームは一切の責任を負わないものとします。
9. 遵守事項が守られないと学生支援チームが判断した場合には、貸与の中断または停止を行います。
10. 以上に該当しない事項については、学生支援チームの判断に基づき対応します。